

特殊教育関連職員についての調査*

清水 寛・西村 章次
 (埼玉大学) (埼玉大学)

谷 俊治・内須川 洸
 (東京学芸大学) (大阪教育大学)

山本 晋
 (明治学院大学)

特殊教員の教員養成の改善に役立つ資料を得るために、障害児者の医療、教育、福祉に関係している職員と、養成中の学生とにアンケート調査をおこなった。75人の医療職員、31人の教育職員、56人の福祉職員、51人の看護学校生徒、68人の保母専門学校生徒から回答がよせられ、次のような結果が得られた。職員はいろいろな種類の障害児者を担当しており、その重症度に関係なく教育職員や福祉職員は健康を害しているものが多かった。研修を望むものが多く、その内容も多方面にわたっていた。職場でのチームワークは教員がもっともよいと感じているが、他の職種からは良い評価を得ていなかった。教員も他の職種の仕事も重なり合った部分が多く、施設職員に教員免許をもたすべきだという意見もあった。学生からの回答によると、保育専門学校生徒の方が障害児者に関する授業を受ける機会が多く、その影響で障害児者の仕事にたずさわる希望が多かった。

*本研究は、昭和49年度文部省科学研究費総合研究Aの交付による「特殊教育教員養成制度に関する総合的研究」(代表 荒川 勇 東京学芸大学教授)の一部である。

I はじめに

この報告は、荒川勇を委員長とする特殊教育学会の特殊教育教員養成問題研究委員会のうちの特殊教育関連領域職員養成問題に関する専門委員会の調査にもとづいたものである。

障害児者がよりよい生活を送るためには、教育のみではなく、広い範囲からの身体的、精神的、社会的ささえが必要であり、障害児者の教育はこれらに関連した職員との協力のもとになされている。そこで本専門委員会は、障害児者に対する関連職員の意識や、特殊教育教員に対するこれらの職員の意識や意見を知り、それによって特殊教育教員の専門性を明らかにし、今後の教員養成の改善に役立つ資料を得ようとした。

II 方 法

1. 調査対象

関連職員としてかなり多くの職種があげられるが、今

回の調査では医療職員と福祉職員とを対象とし、比較検討のために教育職員を加えることにした(表1)。機能訓練担当者と介助職員とはその所属に応じて医療職員と教育職員とに分けた。

調査の地域は東京都とその近県としての埼玉県とにほり、3施設、3学園、1学校の職員250人を対象とし162人(64.8%)から回答が得られた。さらに参考として看護学校3年生63人、保母専門学校生徒68人(2年生61人、3年生7人)を対象として障害児者に対する意識調査をおこない、看護学校生徒から51人(81.0%)保育専門学校生徒から68人全員の回答が得られた。これ以外に保母指導員養成所の学生と養護学校教員養成課程の学生からも回答を得たが、数が少ないためにこの資料から除外した。

2. 調査方法

職員に対しては33項目の、学生に対しては12項目の質問紙を作成し、それぞれ無記名で回答を求めた。回答は主として選択肢法により、一部は自由記入とした。

3. 調査内容

職員に対しては、勤務条件、健康、職場を選んだ理由、障害児者問題に関する講義の履修、研修、職場のチ

ームワーク、障害児者のための政策・制度に対する意見、仕事をすすめる上での問題点、自己の職種の特長性と他職種との関係のあり方についての意見などが含まれており、学生に対しては、卒業後の希望職種、障害児者に対する関心の程度、障害児者に関する講義の履修の可能性とその内容、障害児者に関心をもった理由、障害児者の処遇に対する意見、特殊教育および関連職員の養成に関する意見などが含まれていた。

4. 調査期間

昭和50年11月から51年10月までであった。

III 結 果

1. 職員からの回答

回答の得られた162人の職種別構成は表1に示したとおりで、医療職員は看護婦が78.7%、教育職員は教員が74.2%と大半を占め、福祉職員は児童指導員が55.4%と過半数を占めていた。

表2に年齢別構成人員を示したが、いずれの職員も25～29歳にピークがあり、医療職員は広い年齢層にわた

っており、その他の職員は39歳以下の年齢層のものが多かった。

表3には今の職場での勤務年数を示した。医療職員は1年未満のものが30.7%と最も多く、教育職員は5年以上9年までが29.0%と最も多く、1年未満がこれに次いでおり、福祉職員は1年未満が25.0%と最も多いが、勤務年数の長いものも比較的多かった。

(1) 職場の勤務条件

表4にボーナスを除く月平均の給料を示した。医療職員は10～15万円のもの、教育職員は5～15万円のもの、福祉職員は5～10万円のものも多かった。

宿日直を除く週の平均勤務時間は表5に示したようにどの職員も40～47時間のもっとも多かった。準夜や深夜を含む月の平均夜勤回数は表6のとおりで、医療職員のうち夜勤があるのは看護婦で7～8回のもっとも多く、教育職員の約半数は夜勤がなく、夜勤のあるものもその回数は少なく、福祉職員はその約1/4に夜勤がなく、3～6回のもので半数を占めていた。

Table 1 職 種 別 構 成 人 員

職 種	医 師	看 護 婦	機 能 訓 練	児 童 指 導 員	保 母	介 助 職 員	教 員	不 明	合 計 (割合%)
医 療 職 員	3	59	11	0	0	2	0	0	75 (46.3)
教 育 職 員	0	0	3	0	0	4	23	1	31 (19.1)
福 祉 職 員	0	0	0	31	25	0	0	0	56 (34.6)
計	3	59	14	31	25	6	23	1	162 (100.0)

Table 2 年 齢 別 人 員

年 齢	20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40～44 歳	45～49 歳	50歳以上	記入なし
医 療 職 員	12 (16.0)	20 (26.7)	7 (9.3)	6 (8.0)	12 (16.0)	9 (12.0)	5 (6.7)	4 (5.3)
教 育 職 員	6 (19.4)	12 (38.7)	3 (9.7)	4 (12.9)	2 (6.5)	2 (6.5)	1 (3.2)	1 (3.2)
福 祉 職 員	12 (21.4)	13 (23.2)	13 (23.2)	11 (19.6)	1 (1.8)	3 (5.4)	0 (0)	3 (5.4)
計	30 (18.5)	45 (27.8)	23 (14.2)	21 (13.0)	15 (9.3)	14 (8.6)	6 (3.7)	8 (4.9)

() 内構成率 (%)

Table 3 今 の 職 場 で の 勤 務 年 数

勤 務 年 数	1 年 未 満	1 年 以 上	2 年 以 上	3 年 以 上	4 年 以 上	5 年 以 上	10 年 以 上	15 年 以 上	20 年 以 上	記入なし
医 療 職 員	23(30.7)	11(14.7)	7(9.3)	12(16.0)	8(10.7)	10(13.3)	1(1.3)	1(1.3)	1(1.3)	1(1.3)
教 育 職 員	8(25.8)	4(12.9)	0(0)	4(12.9)	3(9.7)	9(29.0)	3(9.7)	0(0)	0(0)	0(0)
福 祉 職 員	14(25.0)	9(16.1)	5(8.9)	7(12.5)	4(7.1)	7(12.5)	6(10.7)	5(8.9)	0(0)	0(0)
計	45(27.8)	24(14.8)	12(7.4)	23(14.2)	15(9.3)	26(16.0)	10(6.2)	6(3.7)	1(0.6)	1(0.6)

数字は人数、()内は構成率 (%)

Table 4 今の給料（ボーナスのぞく月平均）

給 料	5万円未満	5万円以上	10万円以上	15万円以上	20万円以上
医療職員	0 (0)	18 (24.0)	42 (56.0)	12 (16.0)	3 (4.0)
教育職員	0 (0)	13 (41.9)	14 (45.2)	1 (3.2)	3 (9.7)
福祉職員	0 (0)	29 (51.8)	21 (37.5)	5 (8.9)	1 (1.8)
計	0 (0)	60 (37.0)	77 (47.5)	18 (11.1)	7 (4.3)

数字は人数、()内は構成率(%)

Table 5 週の平均勤務時間（宿日直を除く）

勤務時間	40時間未満	40時間以上	48時間以上	72時間以上	記入なし
医療職員	0 (0)	44 (58.7)	28 (37.3)	0 (0)	3 (4.0)
教育職員	0 (0)	19 (61.3)	12 (38.7)	0 (0)	0 (0)
福祉職員	0 (0)	39 (69.6)	15 (26.8)	0 (0)	2 (3.6)
計	0 (0)	102 (63.0)	55 (34.0)	0 (0)	5 (3.1)

数字は人数、()内は構成率(%)

Table 6 月の平均夜勤回数（準夜、深夜を含む）

夜勤回数	0回	1～2回	3～4回	5～6回	7～8回	9～10回	10回以上	記入なし
医療職員	19 (25.3)	0 (0)	4 (5.3)	10 (13.3)	35 (46.7)	7 (9.3)	0 (0)	0 (0)
教育職員	15 (48.4)	7 (22.6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (3.2)	8 (25.8)
福祉職員	13 (23.2)	1 (1.8)	12 (21.4)	16 (28.6)	1 (1.8)	2 (3.6)	2 (3.6)	7 (12.5)
計	47 (29.0)	8 (4.9)	16 (9.9)	26 (16.0)	36 (22.2)	9 (5.6)	3 (1.9)	15 (9.3)

(医療職員のうち夜勤があるのは看護婦のみ、福祉職員はこの表に加えて、年2回1人、住込1人)

数字は人数、()内は構成率(%)

Table 7 勤務時間外の宿日直

月の回数	0	0～1	2～4	5以上	記入なし
医療職員	25 (33.3)	1 (1.3)	8 (10.7)	2 (2.7)	39 (52.0)
教育職員	14 (45.2)	5 (16.1)	8 (25.8)	0 (0)	4 (12.9)
福祉職員	16 (28.6)	9 (16.1)	8 (14.3)	2 (3.6)	21 (37.5)
計	55 (34.0)	15 (9.3)	24 (14.8)	4 (2.5)	64 (39.5)

数字は人数、()内は構成比(%)

勤務時間外の宿日直は表7に示したように、記入のないものを除くとどの職員でも宿日直のないものが多く、あっても月に4回以下が大部分であった。年休の回数は表8のとおりで20回が大部分であるが、表9のように医療職員が比較的とりやすく、教育職員や福祉職員はとりにくいようであった。

(2) 担当している子どもの障害とその程度
表10、11に担当している子どものおもな障害とその程度とを示した。医療職員の担当は精神薄弱、重複障害、肢体不自由が多く、ほとんどが重症であった。教育職員と福祉職員の担当はともに精神薄弱が大部分であったが、福祉職員の担当の方が重症であった。

Table 8 年休の回(日)数

回(日)数	0	1~5	6~10	11~15	16~20	21~	記入なし
医療職員	0(0)	0(0)	3(4.0)	3(4.0)	65(86.7)	0(0)	4(5.3)
教育職員	0(0)	2(6.5)	1(3.2)	0(0)	19(61.3)	1(3.2)	8(25.8)
福祉職員	4(7.1)	0(0)	6(10.7)	5(8.9)	36(64.3)	1(1.8)	4(7.1)
計	4(2.5)	2(1.2)	10(6.2)	8(4.9)	120(74.1)	2(1.2)	16(9.9)

数字は人数、()内は構成比(%)

Table 9 年休のとりやすさ

とりやすさ	とりやすい	とりやすい	ふつう	とりにくい	とりにくい	記入なし
医療職員	2(2.7)	21(28.0)	40(53.3)	6(8.0)	2(2.7)	4(5.3)
教育職員	2(6.5)	2(6.5)	8(25.8)	5(16.1)	11(35.5)	3(9.7)
福祉職員	0(0)	3(5.4)	17(30.4)	24(42.9)	2(3.6)	10(17.9)
計	4(2.5)	26(16.0)	65(40.1)	35(21.6)	15(9.3)	17(10.5)

数字は人数、()内は構成比(%)

Table 10 担当している子どものおもな障害

障害名	精神薄弱	視覚障害	聴覚障害	肢不自由	自閉症	情緒障害	言語障害	重複障害	その他	記入なし
医療職員	30(40.0)	2(2.7)	1(1.3)	25(33.3)	5(6.7)	6(8.0)	9(12.0)	30(40.0)	4(5.3)	0(0)
教育職員	24(77.4)	2(6.5)	2(6.5)	9(29.0)	1(3.2)	2(6.5)	4(12.9)	6(19.4)	0(0)	0(0)
福祉職員	42(75.0)	3(5.4)	3(5.4)	3(5.4)	3(5.4)	7(12.5)	3(5.4)	13(23.2)	0(0)	0(0)
計	96(59.3)	7(4.3)	6(3.7)	37(22.8)	9(5.6)	15(9.3)	16(9.9)	49(30.2)	4(2.5)	0(0)

数字は職員数、()内は職員の中でそれぞれの障害児を担当しているものの割合(%)

Table 11 担当している子どもの障害の程度

障害の程度	とても重い	重い	どちらとも いえない	かるい	とてもかるい	記入なし
医療職員	22(29.3)	29(38.7)	12(16.0)	0(0)	0(0)	12(16.0)
教育職員	6(19.4)	6(19.4)	12(38.7)	3(9.7)	0(0)	4(12.9)
福祉職員	15(26.8)	15(26.8)	11(19.6)	7(12.5)	0(0)	8(14.3)
計	43(26.5)	50(30.9)	35(21.6)	10(6.2)	0(0)	24(14.8)

数字は人数、()内は構成比(%)

Table 12 今の職場に入ってから健康状態の変化

健康状態の変化	とてもよくなった	よくなった	かわらない	わるくなった	とてもわるくなった	記入なし
医療職員	1(1.3)	1(1.3)	53(70.7)	13(17.3)	0(0)	7(9.3)
教育職員	0(0)	3(9.7)	8(25.8)	16(51.6)	4(12.9)	0(0)
福祉職員	1(1.8)	2(3.6)	30(53.6)	22(39.3)	0(0)	1(1.8)
計	2(1.2)	6(3.7)	91(56.2)	51(31.5)	4(2.5)	8(4.9)

数字は人数、()内は構成率(%)

Table 13 職業病と思われる症状をかんでいるもの

症状のかんじ方	かんでいる	すこやかにかんでいる	かんでいない	わからない	記入なし
医療職員	5 (6.7)	20 (26.7)	35 (46.7)	12 (16.0)	3 (4.0)
教育職員	4 (12.9)	11 (35.5)	10 (32.3)	5 (16.1)	1 (3.2)
福祉職員	7 (12.5)	21 (37.5)	19 (33.9)	8 (14.3)	1 (1.8)
計	16 (9.9)	52 (32.1)	64 (39.5)	25 (15.4)	5 (3.1)

数字は人数、()内は構成率(%)

Table 14 表職業病と感ずる症状

症状	腰痛	肩痛	腕痛	首痛	風邪	視力	手首痛	背中痛	足痛	指痛	頭痛	不眠	疲労	自律神経	胃痛	生理痛	トイレ減
医療職員	22	3	5	0	3	0	0	0	2	0	0	0	1	0	1	0	0
教育職員	12	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	0	1
福祉職員	18	14	7	4	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	1	0
計	52	19	13	4	3	1	1	1	3	1	2	1	3	2	2	1	1

(3) 健康状態

今の職場に入ってから健康状態がどのように変化したかについては表12のような回答が得られ、医療職員、福祉職員、教育職員の順に健康状態の悪化したものが目立っていた。職業病と思われる症状をかんでいるかどうかについては表13のような回答が得られ、教育職員や福祉職員に症状を感じているものの頻度が高いようであった。その症状は表14のようで腰痛、肩痛などが主なものであった。福祉職員には職業病として認定されているものが3人、それに近い状態のものが4人いた。医療職員や教育職員には職業病として認定されているものはなかった。*

(4) 職場を選んだ動機

いまの職場を選んだ動機を項目ごとに整理したのが表15である。医療職員は、なんとなく関心をもったという理由をあげたものがもっとも多く、自分の力に合っている、テレビなどで関心をもった、がこれに次いでいた。教育職員では、先生・先輩にすすめられた、やりがいのある仕事、テレビなどで関心をもった、児童指導員では、やりがいのある仕事、自分の力に合っている、なんとなく関心をもった、保母では、やりがいのある仕事、自分の力に合っている、テレビなどで関心をもった、などが主な理由であった。

医療職員と教育職員に、自分自身に盲や肢体不自由が

* この調査は現在職場で勤務中のものを対象にしているので、職業病などで欠勤や休職中のものからの回答は含まれていない。

あり、それが職場選定の動機になっているものが合わせて6人いた。

いまの職場に就職した理由は、表16に示したとおりで、どの職種についても自分の希望できたものが大部分であった。

(5) 最終学歴

それぞれの職員の最終学歴は表17に示したとおりで、医療職員はその大部分が看護婦であるため学院や養成所が多く、その他の職員の大部分は大学卒であった。

(6) 障害児者問題に関して学んできた科目と現在役立っていると考えられる科目

それぞれの職員がこれまで障害児者問題に関して学んできた科目のうちその名前を覚えているものをあげてもらった結果が表18である。これらの科目を含めて学生時代に学んだものの中で、現在の仕事に役立っていると考えている科目は、それぞれの職種の特徴をよく示していた。

医療職員のうちの看護婦は回答者が10人(16.9%)と少なかったが、看護学(5人)がもっとも多く、小児科学(2人)がこれに次ぎ、精神医学、社会福祉、保育関係の科目(それぞれ1人)などがあげられ、役立っている科目はないと答えたものが2人いた。これらの科目をあげた理由として、てんかんを合併していたり、虚弱であったり、歩行困難があったり、外傷をおこしやすかったりするなどのために、医学的な管理を必要とする子どもが多いこと、遊びの中で学んだことの知識技能が生かせることなどをあげていた。

Table 15 いまの職場を選んだ動機

職 種	医療職員	教育職員	児 指 導 員	保 母	計
身近な人が障害児教育・福祉・医療関係の仕事に従事していたので	13 (2)	7 (3)	4 (1)	4	28 (6)
	17.3	22.6	12.9	16.0	17.3
小・中・高・大学などの先生または先輩にすすめられて	2	10 (3)	4 (2)	3 (1)	19 (6)
	2.7	32.3	12.9	12.0	11.7
小・中・高・大学などでのボランティア活動が動機となって	3 (1)	2	5 (3)	2 (1)	12 (5)
	4.0	6.5	16.1	8.0	7.4
親族に障害児がいる（いた）ので	3	1 (1)	0	1	5 (1)
	4.0	3.2	0	4.0	3.1
近所に障害児がいるのをみて	2 (1)	0	1	2	5 (1)
	2.7	0	3.2	8.2	3.1
自分自身が障害者であるので	2 (1)	4	0	0	6 (1)
	2.7	12.9	0	0	3.7
自分の力に見合った仕事であると思ったので	19 (2)	5 (1)	9 (1)	9 (2)	42 (6)
	25.3	16.1	29.0	36.0	25.9
テレビ、ラジオ、新聞などを通じて、障害児者の教育・医療・福祉に関心をもったので	17 (2)	9 (4)	2 (1)	6 (1)	34 (8)
	22.7	29.0	6.5	24.0	21.0
ただなんとなく、障害児教育・医療・福祉関係の仕事がやりたかったから	21 (2)	4 (2)	6 (1)	2	33 (5)
	28.0	12.9	19.4	8.0	20.4
特定の免許を必要としないから	2	1 (1)	2	0	5 (1)
	2.7	3.2	6.5	0	3.1
やりがいのある重要な仕事だから	13 (6)	10 (3)	10 (4)	12 (4)	45 (17)
	17.3	32.3	32.2	48.0	27.8
就職しやすかったので	9 (1)	2 (1)	4 (1)	3	18 (3)
	12.0	6.5	12.9	12.0	11.1
障害児者を対象とする仕事とはしらないで	0	1	1	0	2
	0	3.2	3.2	0	1.2
そ の 他	14 (3)	9 (3)	8 (1)	3	34 (7)
	18.7	29.0	25.8	12.0	21.0

上段の数字は人数、()内はとくに強い動機をもった人数
下段は割合(%)

Table 16 いまの職場に就職した理由

就職した理由	自分の希望できた	まわされてきた	その他	記入なし
医療職員	63 (84.0)	6 (8.0)	2 (2.7)	4 (5.3)
教育職員	18 (58.1)	5 (16.1)	7 (22.6)	1 (3.2)
福祉職員	40 (71.4)	7 (12.5)	7 (12.5)	2 (3.6)
計	121 (74.7)	18 (11.1)	16 (9.9)	7 (4.3)

数字は人数、()内は構成比(%)

Table 17 卒業した学校(最終学歴)

学校種別	大学	短大	学校	学院	養成所	その他	記入なし
医療職員	5 (6.7)	2 (2.7)	7 (9.3)	30 (40.0)	13 (17.3)	3 (4.0)	15 (20.0)
教育職員	24 (77.4)	0 (0)	5 (16.1)	0 (0)	0 (0)	1 (3.2)	1 (3.2)
児童指導員	22 (71.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5*(16.1)	1 (3.2)	3 (9.7)
保母	1 (4.0)	3 (12.0)	1 (4.0)	0 (0)	8 (32.0)	3 (12.0)	9 (36.0)

数字は人数、()内は構成比(%)

* このうち大学卒3人、短大卒1人、保母養成所卒1人

Table 18 障害児者問題にかんして学んできた科目

1. 医療職員

医学関係	解剖学、生理学、病理学、公衆衛生、臨床医学、精神医学、小児科学、整形外科、精薄児の医学、看護学、保健学、あんま、マッサージ、指圧科、鍼灸科
教育学関係	教育原理、児童教育学、教育学、特殊教育概論
心理学関係	一般心理学、児童心理学、幼児心理学、教育心理学、臨床心理学、障害児心理
社会福祉学関係	社会福祉学、児童福祉、社会学、健康保健
その他	職業指導、運動学、人間発達、リハビリテーション概論、P.T専門科目、O.T原理

2. 教育職員

医学関係	解剖学、生理学、病理学、衛生学、症候概論、治療学、精神衛生、理学療法、異常児の病理、精薄児の病理、異常児の病理と保健、障害児の医学
教育学関係	教育学、教育科学、特殊教育概論、異常児教育、進路指導、算数教育、音楽教育、精薄教育史
心理学関係	教育心理学、児童心理学、青年心理学、臨床心理学、異常児心理、障害児心理、夜尿児の心理と治療
社会福祉学関係	社会福祉、社会福祉論、児童福祉、福祉法制、社会事業史、ケースワーク
その他	音楽療法、リハビリテーション概論

3. 福祉職員

医学関係	精神衛生、医学知識、健康管理、症状と治療、医学概論、精神医学、精薄医学、異常児病理、看護学
教育学関係	教育学、教育学原論、教育史、教育行政、異常児教育、特殊教育、治療教育学、教科教授法、保育理論
心理学関係	心理学、児童心理、幼児心理、乳幼児心理学、青年心理、教育心理、発達心理学、臨床心理学、異常児心理学、社会心理学、精薄心理学、医学的心理学
社会福祉学関係	ケースワーク、身体障害者福祉論、社会病理、精神薄弱者福祉概論、児童福祉、社会福祉概論、社会福祉学、社会学、社会福祉各論、社会事業概論、社会事業史、社会福祉事業論、社会福祉事業行財政、施設管理論、社会問題、老人福祉、グループワーク、ソーシャルワーク
その他	陶芸指導、器楽

医療職員のうちの機能訓練担当者は9人(81.8%)から回答が得られ、全科目、生理学、解剖学(それぞれ4人)と各種の実習(1人)とをあげており、ないと答えたものが1人あった。基礎医学は神経・筋に関する基礎知識として役立ち、全科目が人間を全体としてとらえることや実際の訓練の上で、また会議のときの是非とも必要な知識として役立っているということであった。

教育職員のうちの教員は12人(52.2%)から回答が得られ、ないと答えたものが5人いたが、社会教育、異常児教育、ケースワーク、家庭科、技術、音楽、数学などをあげ、統合的に子どもをみつめ、子どもと接したり、学習をすすめたりすることに役立っているということであった。

教育職員のうちの機能訓練担当者と介助職員は7人中4人から回答が得られ、専門書を理解するために生理学(2人)が役立ち、医学関係の科目や等数教育が仕事をすすめる上に必要だということであった。

児童指導員は11人(35.5%)から回答があり、精薄教育史、社会福祉、社会病理、社会学、社会政策、臨床心理、心理学、ケースワーク、医学、教育学、一般教養、体育・運動学(それぞれ1人)をあげ、人間関係の理解、子どもの状態の把握、施設関係など社会問題の理解、問題の総合的把握などに役立つとしていた。

保母は10人(40%)から回答があり、保健衛生、心理学、社会福祉学、生理学(それぞれ2人)、養護原理、体育学、言語治療教育学、看護学、家庭管理論、育児学(それぞれ1人)などがあげられ、とくになしとするも

のが2人あった。子どもの基本的理解に役立つといふのかこれらの科目をあげた大きな理由とされていた。

(7) 研 修

研修の機会について年の平均回数を示したものが表19である。医療職員の介助職員と教育職員の機能訓練担当者を除きほとんどのものが研修の機会をもち、教育職員の方が他の職員よりもやや研修の回数が多いようであった。しかし表20に示すように、全体としては研修の回数の少ないことに不満を感じているようであった。

今後希望する研修の領域は表21のようで、医療関係の希望がもっとも多く、教員を除いて教育学関係のものももっとも少なかった。研修の型態は表22のようで、看護婦では講義を望むものが、教員では講座、研究会、実技講習を望むものが、児童指導員では研究会、講座、実技講習、保母では実技講習、講座を望むものがそれぞれ多かった。希望する研修の内容は表23に示したようにいろいろな領域にわたっていた。

(8) 後輩にすすめる科目

自分の仕事の体験から、自分と同じ職種として障害児者の仕事にたずさわる後輩に学生時代に何を履習させたかについては、表24に示すような回答が得られた。

(9) 研 究 会

職場内での研究会(ケース研究などを含む)についての回答を表25、26に示した。ほとんどの職員が仕事の一部として勤務時間内に研究会をもっていた。

(10) 職場でのチームワーク

職場での全般的なチームワークについては表27に示し

Table 19 研修の機会(年の平均回数)

研修の回数		なし	1回未満	1～2回	3～4回	5回以上	記入なし
医療職員	看護婦	12 (20.3)	17 (28.8)	13 (22.0)	2 (3.4)	0 (0)	9 (15.3)
	機能訓練担当者	1 (9.1)	3 (27.3)	3 (27.3)	0 (0)	2 (18.2)	0 (0)
	介助職員	2 (100)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	医師	0 (0)	0 (0)	1 (33.3)	1 (33.3)	0 (0)	1 (33.3)
教育職員	教員	0 (0)	2 (8.7)	1 (4.3)	11 (47.8)	3 (13.0)	4 (17.4)
	機能訓練担当者	3 (100)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	介助職員	0 (0)	0 (0)	1 (25.0)	2 (50.0)	0 (0)	0 (0)
福祉職員	児童指導員	6 (19.4)	0 (0)	13 (41.9)	5 (16.1)	1 (3.2)	4 (12.9)
	保母	3 (12.0)	0 (0)	8 (32.0)	1 (4.0)	0 (0)	13 (52.0)
合計		27 (16.7)	22 (13.6)	40 (24.7)	22 (13.6)	6 (3.7)	31 (19.1)

数字は人数、()内は構成比(%)

回答のなかったもの数は省略

Table 20 研修の回数について思うこと

研修の回数について思うこと		十	分	ま	あ	ま	あ	普	通	少	な	い	ぜ	ん	ぜ	ん	記	入	な	し
医療職員	看護婦	1	(1.7)	3	(5.1)	13	(22.0)	18	(30.5)	0	(0)	24	(40.7)							
	機能訓練担当者	0	(0)	1	(9.1)	1	(9.1)	6	(54.5)	0	(0)	3	(27.3)							
	医師	1	(33.3)	1	(33.3)	1	(33.3)	0	(0)	0	(0)	0	(0)							
	計	2	(2.7)	5	(6.8)	15	(20.5)	24	(32.9)	0	(0)	27	(37.0)							
教育職員	教員	1	(4.3)	3	(13.0)	5	(21.7)	12	(52.2)	0	(0)	2	(8.7)							
	介助職員	0	(0)	0	(0)	1	(25.0)	3	(75.0)	0	(0)	0	(0)							
	機能訓練担当者	0	(0)	0	(0)	0	(0)	1	(33.3)	1	(33.3)	1	(33.3)							
	計	1	(3.3)	3	(10.0)	6	(20.0)	16	(53.3)	1	(3.3)	3	(10.0)							
福祉職員	児童指導員	0	(0)	3	(9.7)	3	(9.7)	14	(45.2)	8	(25.8)	3	(9.7)							
	保母	0	(0)	2	(8.0)	2	(8.0)	13	(52.0)	4	(16.0)	4	(16.0)							
	計	0	(0)	5	(8.9)	5	(8.9)	27	(48.2)	12	(21.4)	7	(12.5)							
合	計	3	(1.9)	13	(8.2)	26	(16.4)	67	(42.1)	13	(8.2)	37	(23.3)							

数字は人数、()内は構成比(%)

Table 21 希望する研修の領域

研修の領域	医	学	医療関係	教育学関係	心理学関係	社会福祉学関係	その他	記入なし						
看護婦	9	(15.3)	25	(42.4)	7	(11.9)	19	(32.2)	17	(28.8)	0	(0)	15	(25.4)
教員	7	(30.4)	10	(43.5)	10	(43.5)	7	(30.4)	9	(39.1)	2	(8.7)	1	(4.3)
児童指導員	13	(41.9)	14	(45.2)	6	(19.4)	13	(41.9)	6	(19.4)	4	(12.9)	1	(3.2)
保母	4	(16.0)	10	(40.0)	3	(12.0)	10	(40.0)	8	(32.0)	0	(0)	4	(16.0)
計	33	(23.9)	59	(42.8)	26	(18.8)	49	(35.5)	40	(29.0)	6	(4.3)	21	(15.2)

数字は人数、()内はそれぞれの領域を希望するものの割合(%)

Table 22 希望する研修の形態

研修の形態	講	義	講	座	講	演	会	実	技	講	習	研	究	学	会	学	会	そ	の	他	記	入	な	し
看護婦	18	(30.5)	7	(11.9)	6	(10.2)	7	(11.9)	6	(10.2)	6	(10.2)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	30	(50.8)		
教員	3	(13.0)	9	(39.1)	1	(4.3)	8	(34.8)	9	(39.1)	9	(39.1)	0	(0)	1	(4.3)	3	(13.0)			3	(13.0)		
児童指導員	5	(16.1)	9	(29.0)	4	(12.9)	8	(25.8)	10	(32.3)	2	(6.5)	0	(0)	0	(0)	0	(0)			0	(0)		
保母	4	(16.0)	6	(24.0)	1	(4.0)	8	(32.0)	3	(12.0)	3	(12.0)	1	(4.0)	1	(4.0)	1	(4.0)			0	(0)		
計	30	(21.7)	31	(22.5)	12	(8.7)	31	(22.5)	28	(20.3)	3	(2.2)	2	(1.4)	33	(23.9)								

数字は人数、()内はそれぞれの形態を希望するものの割合(%)

Table 23 希望する研修の内容

医療職員	看護婦	神経と反射について、神経学の理論と実技、障害に関する医学・病理、施設における医療、看護について、療育のあり方、精薄について、障害児の心理、精薄児の心理、子どもとの接し方、重度精薄のとりあつかい方、障害児の普通学校への受入れ体制、養護学校と普通学校とのちがいについて、福祉制度、社会福祉、施設見学、福祉関係に従事する人人について、他の職場のスタッフとの話し合い
	機能訓練担当者	児童精神医学、さまざまな領域での作業療法のあり方とその実際、ボバース法、ポイタ法、実技講習会、乳幼児の発達心理、知覚の発達、障害をもつ人人の生活の実態と施策のあり方
教育職員	教員	普通児の発達（運動、神経生理学）理学療法の実技、教育と医療とを結びつけた具体的なもの、特殊教育に関する講義、精薄児の教育事例研究、理論と実践とを結びつけるもの、実践に役立つ指導法、違う方面からの障害児教育のとらえ方、授業研究、心障児の音楽療法、医療福祉に関する内容、精神薄弱児の福祉と医療
	機能訓練担当者	小児神経学、発達心理学
	介助職員	自主研修、講演会
福祉職員	児童指導員	全般、大脳生理、医学、医療、治療教育学、教材研究、感覚訓練、行動療法、発達、基本的なこと、福祉、地方自治、ケース研究、系統的な研修
	保母	医学、治療、発達、子どもの見方、職業、生活指導

Table 24 後輩に履習をすすめること

医療職員	看護婦	解剖学、生理学、小児科学、精神科学、整形外科学、障害児についての看護実習、リハビリテーション全般、機能訓練、乳幼児の保育、教育学、心理学、児童心理学、精薄の心理、社会福祉、ボランティア活動
	機能訓練担当者	神経生理学、社会と教育との関係、児童学、心理学、教育心理学、乳幼児の発達心理学、人間の発達、社会福祉学、人間の社会、外国語
	医師	精神薄弱、てんかん
教育職員	教員	医学関係、教育的扱いの具体的内容、理論とともに実践面の学習、実習、音・美・体・技の技能、音楽の本質を教える授業
	介助職員	障害児福祉論
福祉職員	児童指導員	病理学、医学、医療、治療教育、心理学、社会福祉、福祉史、社会学、経済学、法律、方法論、健康法、実習、一般企業の経験
	保母	精神医学、保健衛生、看護学、薬についての知識、心理学、施設実態、基礎的知識、実技、実習、家庭管理、「同情観」を抜けさせる

Table 25 研究会の開催

研究会の開催	開催あり	開催なし	記入なし	仕事の一部	仕事外で	両方	記入なし
医療職員	52 (69.3)	11 (14.7)	12 (16.0)	44 (84.6)	7 (13.5)	1 (1.9)	0 (0)
教育職員	24 (77.4)	2 (6.5)	5 (16.1)	23 (95.8)	1 (4.2)	0 (0)	0 (0)
福祉職員	33 (58.9)	18 (32.1)	5 (8.9)	32 (97.0)	1 (3.0)	0 (0)	0 (0)
計	109 (67.3)	31 (19.1)	22 (13.6)	99 (90.8)	9 (8.3)	1 (0.9)	0 (0)

数字は人数、()内は構成比(%)

Table 26 仕事の一部としての研究会の開催

開催の時間	勤務時間内	勤務時間外	両方	記入なし
医療職員	35 (79.5)	4 (9.1)	2 (4.5)	3 (6.8)
教育職員	16 (69.6)	1 (4.3)	4 (17.4)	2 (8.7)
福祉職員	28 (87.5)	1 (3.1)	0 (0)	3 (9.4)
計	79 (79.8)	6 (6.1)	6 (6.1)	8 (8.1)

数字は人数、()内は構成比(%)

Table 27 職場でのチームワーク

チームワーク	とてもうまく いっている	うまくいって いる	ふつう	うまくいって いない	ぜんぜんうまく いっていない	記入なし
医療職員	2 (2.7)	11 (14.7)	41 (54.7)	8 (10.7)	3 (4.0)	10 (13.3)
教育職員	3 (9.7)	8 (25.8)	15 (48.4)	1 (3.2)	0 (0)	4 (12.9)
児童指導員	2 (6.5)	1 (3.2)	12 (38.7)	14 (45.2)	0 (0)	2 (6.5)
保母	0 (0)	2 (8.0)	14 (56.0)	6 (24.0)	2 (8.0)	1 (4.0)
計	7 (4.3)	22 (13.6)	82 (50.6)	29 (17.9)	5 (3.1)	17 (10.5)

数字は人数、()内は構成比(%)

たとおりで、児童指導員を除けば大きな問題はないようであった。

表28にそれぞれの職種とうまくいっている他の職種との関係を示した。看護婦がうまくいっていると考えている職種を良い方から順番に並べると、看護婦>医師>保母>児童指導員>介助職員となり、教員は教員>保母>医師・看護婦・機能訓練担当者・児童指導員、児童指導員は児童指導員>保母>医師>機能訓練担当者・教員・保母は保母>児童指導員>機能訓練担当者・教員となった。

表29に他の職種とうまくいっている理由を示した。看護婦は、仕事の内容が似ている、新しい観点が得られる>自分も成長できる>十分話し合える、などをあげており、教員は、専門性を尊重しあえる>自分も成長できる・新しい観点が得られる・いい相談相手になってくれる、児童指導員は、自分も成長できる>仕事の内容が似ている>専門性を尊重しあえる>いい相談相手になってくれる、保母は、十分話し合える>仕事の内容が似ている>自分も成長できる>一致して仕事にあたれる、などをあげていた。

表30にうまくいっていない他の職種との関係を示した。看護婦がうまくいっていないと考えている職種を悪い方から順番に並べると保母>教員>医師・児童指導員>看護婦>機能訓練担当者、となり、児童指導員は、保母>医師・児童指導員>教員>看護婦>機能訓練担当

者>介助職員、保母は、教員>看護婦>機能訓練担当者>児童指導員・保母となった。他の職種とうまくいっていない理由は表31に示したとおりであった。

(11) 障害児者のための政策、処遇に対する意見

障害児者の政策でおくれていると思われるものについての回答を表32にまとめた。この結果によると、看護婦と教員とは労働>福祉>教育>医療の順になっており、児童指導員は医療>福祉>教育>労働、保母は福祉>労働>医療>教育となっていた。

政策の遅れとして同感するものを表33にまとめた。この結果によると、医療職員は財政的援助が乏しい>障害児問題に対して社会が無理解である>専門職員の養成が立ちおけている、という順番に、教育職員は障害児問題に対して社会が無理解である、行政のセクショナリズムの壁が厚い>障害児問題に対する理念が確立されていない、児童指導員は財政的援助が乏しい>障害児問題に対する理念が確立されていない>専門職員の養成が立ちおけている、保母は財政的援助が乏しい>障害児問題に対する理念が確立されていない>障害児問題に対して社会が無理解である、の順に立ちおける理由をあげていた。

「障害の軽度のものには学校を、中等のものには施設を、重度重症のものには医療機関を」という考え方に対する意見をまとめて表34に示した。教育職員を除きこの考え方に賛成しているものが多かった。

Table 28 他の職種との関係（うまくいっている職種）

うまくいっている 他の職種		医 師	看護 婦	機能訓練 担当者	教 員	児 童 指 導 員	保 母	介助職員	寮 母	そ の 他	記入なし	
医 療 職 員	看 護 婦	17 (5)	25 (6)	4	1	10 (1)	14	5	0	2 (1)	23	
		28.8	42.4	6.8	1.7	16.9	23.7	8.5	0	3.4	39.0	
	機能訓練担当者	4 (1)	2	3 (1)	2	1	2	1 (1)	0	0	6	
		36.4	18.2	27.3	18.2	9.1	18.2	9.1	0	0	54.5	
	医 師	0	2 (1)	1	0	0	0	0	0	0	1	
		0	66.7	33.3	0	0	0	0	0	0	33.3	
	介 助 職 員	0	2	2 (1)	0	0	2	1 (1)	0	0	0	
		0	100	100	0	0	100	50.0	0	0	0	
	計	21 (6)	31 (7)	10 (2)	3	11 (1)	18	7 (2)	0	2 (1)	30	
		28.0	41.3	13.3	4.0	14.7	24.0	9.3	0	2.7	40.0	
	教 育 職 員	教 員	1 (1)	1	1	5 (1)	1	2	0	0	0	16
			4.3	4.3	4.3	21.7	4.3	8.7	0	0	0	69.6
介 助 職 員		0	0	4 (1)	4 (3)	0	0	4 (2)	0	0	0	
		0	0	100	100	0	0	100	0	0	0	
機能訓練担当者		0	1	2 (1)	2	0	0	1	0	0	1	
		0	33.3	66.7	66.7	0	0	33.3	0	0	33.3	
職 種 不 明		0	0	1 (1)	1	0	0	1	0	0	0	
		0	0	100	100	0	0	100	0	0	0	
計		1 (1)	2	8 (3)	12	1	2	6 (2)	0	0	17	
		3.2	6.5	25.8	38.7	3.2	6.5	19.4	0	0	54.8	
福 祉 職 員		児 童 指 導 員	5 (1)	4 (1)	2	2	12 (2)	9 (3)	0	1	1	15
			16.1	12.9	6.5	6.5	38.7	29.0	0	3.2	3.2	48.4
	保 母	0	0	1	1	5 (1)	14 (3)	2 (2)	0	3	8	
		0	0	4.0	4.0	20.0	56.0	8.0	0	12.0	32.0	
	計	5 (1)	4 (1)	3	3	17 (3)	23 (6)	2 (2)	1	4	23	
		8.9	7.1	5.4	5.4	30.4	41.1	3.6	1.7	7.1	41.1	
	合 計	32 (8)	37 (8)	21 (5)	18	29 (4)	43 (6)	15 (6)	1	6 (1)	70	
		19.8	22.8	13.0	11.1	17.9	26.5	9.3	0.6	3.7	43.2	

上段の数字は人数、()内はいちばんうまくいっているものの人数
下段の数字はそれぞれの職種とうまくいっているものの割合(%)

Table 29 他の職種とうまくいっている理由

職 種 別	看護婦	教 員	児 童 指 導 員	保 母	医療職員	教育職員	福祉職員	合 計
解 答 者 数	36	7	16	17	45	14	33	92
仕事の内容が似ているから	10 (27.8)	0 (0)	5 (31.3)	6 (35.3)	15 (33.3)	3 (21.4)	11 (33.3)	29 (31.5)
十分話しあえるから	7 (19.4)	1 (14.3)	2 (12.5)	9 (52.9)	9 (20.0)	4 (28.6)	11 (33.3)	24 (26.1)
障害児者の見方・指導・治療のしかたについての新しい観点が得られるから	10 (27.8)	2 (28.6)	2 (12.5)	3 (17.6)	12 (26.7)	5 (35.7)	5 (15.2)	22 (23.9)
障害児者の見方・指導・治療のしかたなど一致してあたるから	6 (16.7)	1 (14.3)	4 (25.0)	4 (23.5)	7 (15.6)	5 (35.7)	8 (24.2)	20 (21.7)
障害児者にとりくむ中で、それぞれの専門性を尊重しあいながら仕事にあたるから	5 (13.9)	3 (42.9)	5 (31.3)	1 (5.9)	7 (15.6)	5 (35.7)	6 (18.2)	18 (19.6)
なんとなく気があうから	3 (8.3)	0 (0)	2 (12.5)	2 (11.8)	5 (11.1)	2 (14.3)	4 (12.1)	11 (12.0)
問題にぶつかったとき、いい相談相手になってくれるから	3 (8.3)	0 (0)	5 (31.3)	2 (11.8)	6 (13.3)	1 (7.1)	7 (21.2)	14 (15.2)
一諸にとりくむ中で自分も成長できるから	8 (22.2)	2 (28.6)	8 (50.0)	6 (35.3)	12 (26.7)	7 (50.0)	14 (42.4)	33 (35.9)
その他	1 (2.8)	1 (14.3)	0 (0)	2 (11.8)	1 (2.2)	1 (7.1)	2 (6.1)	4 (4.3)
記入なし	23 (39.0)	16 (69.6)	15 (48.4)	8 (32.0)	30 (40.0)	17 (54.8)	23 (41.1)	70 (43.2)

数字は人数、()内は解答者数に対する割合(%)

記入なしの欄の()内は全員に対する割合(%)

(2) 追加として次の3つの質問に自由記述で回答をよせてもらった。

A あなたは現在なにか壁にぶつかっていますか。こういう実践をしたいがこのような原因でできないといったことがらを書いてください。

B あなたの職種がとくに行なうべき仕事の内容は何だと思いますか。

C 教員とあなたの職種との役割分担とそれぞれの専門性について将来どうあるべきだと思いますか(教員の「は他の職種との関係のあり方について記して下さい)。

① Aについて看護婦は11人(18.6%)、機能訓練担当者は5人(45.5%)、教員は8人(34.8%)、介助職員は2人(50%)、機能訓練担当者は1人(33.3%)、職種不明者は1人、児童指導員は18人(58.1%)、保母は13人(52.0%)から回答がよせられ、その内容を表35のようにまとめた。

② Bについての看護婦は18人(30.5%)、機能訓練担当者は6人(54.5%)、医師は1人(33.3%)、教員は8人(34.8%)、介助職員は2人(50%)、教育職員の機能訓練担当者は1人(33.3%)、職種不明者は1人、児童指導員は17人(54.8%)、保母は12人(48%)から回答がよせられ、その内容を表36に示した。

③ Cについて看護婦は13人(22.0%)、機能訓練担当者は6人(54.5%)、医師は2人(66.7%)、教員は4人(17.4%)、介助職員は2人(50%)、教育職員の機能訓

練担当者は1人(33.3%)、職種不明者は1人、児童指導員は12人(38.7%)、保母は7人(28%)から回答がよせられ、結果を表37に示した。

2. 学生からの回答

(1) 卒業後の希望職種

卒業後にどのような職種を希望するかについての回答を表38に示した。看護学校の学生の大部分は看護婦を希望していたが、教員や児童指導員を希望するものもいた。保育専門学校の学生の大部分は保母を希望していたが、教員や児童指導員の希望者も少なくなかった。

(2) 障害児者の仕事にたずさわる希望

卒業後に障害児者の仕事にたずさわる希望があるかどうかについての回答は表39のようで、看護学校の学生にも希望者があったが、保育専門学校の学生ほど多くはなかった。

(3) 関心をもっている障害

表40に示したように、看護学校の生徒は自閉症・肢体不自由・情緒障害>精神薄弱>視覚障害の順であり、保育専門学校の学生は精神薄弱>自閉症・肢体不自由>情緒障害の順であった。

(4) 障害児者に関する講義の履修状況

現在の課程で障害児者に関する講義をどれだけ受けることができるか(講義題目に障害児という名がつかなくても、内容でふれるものを含む)については、表41に示したように保育専門学校の学生の方に可能性が大きいよ

Table 30 他の職種との関係（うまくいっていない職種）

うまくいっていない 他の職種		医 師	看 護 婦	機能訓練 担当者	教 員	児 童 指 導 員	保 母	介助職員	寮 母	そ の 他	記入なし
医 療 職 員	看 護 婦	5 (2)	3	1	5 (3)	5 (2)	15 (2)	0	0	1	27
		8.5	5.1	1.7	8.5	8.5	25.4	0	0	1.7	45.8
	機能訓練担当者	0	0	0	1 (1)	2 (1)	1	0	0	1	7
		0	0	0	9.1	18.2	9.1	0	0	9.1	63.6
	計	5 (2)	3	1	6 (4)	7 (3)	16 (2)	0	0	2	35
	6.7	4.0	1.3	8.0	9.3	21.3	0	0	2.7	46.7	
教 育 職 員	介 助 職 員	1 (1)	0	0	0	0	0	0	0	0	3
		25.0	0	0	0	0	0	0	0	0	75.0
	機能訓練担当者	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0
		66.7	0	0	33.3	0	0	0	0	0	0
	職 種 不 明	1 (1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
100		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	4 (2)	0	0	1	0	0	0	0	0	26	
	12.9	0	0	3.2	0	0	0	0	0	83.9	
福 祉 職 員	児 童 指 導 員	6 (1)	3	1 (1)	4 (1)	6 (1)	6 (3)	1	0	4 (1)	16
		19.4	9.7	3.2	12.9	19.4	19.4	3.2	0	12.9	51.6
	保 母	0	3 (2)	3	4 (2)	1	1	0	0	1	14
		0	12.0	12.0	16.0	4.0	4.0	0	0	4.0	56.0
	計	6 (1)	6 (2)	4 (1)	8 (3)	7 (1)	7 (3)	1	0	5 (1)	30
	10.7	10.7	7.1	14.3	12.5	12.5	1.8	0	8.9	53.6	
合 計		15 (5)	9 (2)	5 (1)	15 (7)	14 (4)	23 (5)	1	0	7 (1)	91
		9.3	5.6	3.1	9.3	8.6	14.2	0.6	0	4.3	56.2

上段の数字は人数、（ ）内はとくにうまくないものの人数
下段は割合（％）

うであった。

障害児者に関する講義で、これまで履修したもの、これから履修するもの、強化を希望するものをまとめて表42に示した。

(5) 障害児者問題に関心をもった理由

得られた結果を表43に示した。その理由を頻度の高いものから並べると、看護学校の学生は、テレビ・ラジオなどで関心をもった＜やりがいのある仕事である＞先生の授業の影響を受けた、の順であり、保育専門学校の学生は、先生の授業の影響を受けた＜やりがいのある仕事である＞テレビ・ラジオなどで関心をもった、の順であ

った。

(6) 障害児者の処遇についての意見

「障害の軽度のものには学校を、中等のものには施設を、重度重症のものには医療機関を」という考え方に対しては、表44に示したように賛成のものが多かった。

(7) 特殊教育教員および関連職員養成問題についての意見

回答は少なかったが、表45のようにいくつかの角度から意見がよせられた。

IV おわりに

この調査は5人の研究者によって計画され、調査用紙

Table 31 他の職種とうまくいっていない理由

医療職員	看護婦	意見が対立する(4)、接する・話しあう機会が少ない(3)、チームワークがとれない(2)、短期間で交替する(2)、おたがいに主張し分かりあえない、意見の交換がない、見方がちがう、他職種への理解が不足している、相互に信頼感がない、対人関係がよくない(各1)
	機能訓練担当者	チームワークがとれない(2)、接する機会が少ない(1)
教育職員	機能訓練担当者	発達の観点が弱い(1)、指導に従うべしという上下関係でみられている(1)
	介助職員	見方が違う(1)
福祉職員	職種不明	発達の観点が弱い(1)
	児童指導員	子どもの見方がちがう(6)、意見がちがう(3)、連絡が不十分である(2)、同じ仕事で給与体系がちがう、スーパーバイズの関係にある、立場がちがう(各1)
	保母	話しあえない(3)、考え方がちがう(2)、職種がちがう(2)、ただ従属している、チームがとれない、施設への理解がない、見方がちがう(各1)

()内は回答数

Table 32 障害児者の政策で立ち遅れていると思われる分野

分野	福祉	教育	医療	労働	その他	記入なし
看護婦	25 (9)	24 (2)	14 (5)	28 (3)	4	12
	42.4	40.7	23.7	47.5	6.8	20.3
教員	11 (2)	9 (3)	6 (1)	12 (9)	1	4
	47.8	39.1	26.1	52.2	4.3	17.4
児童指導員	23 (8)	19 (3)	25 (9)	17 (1)	7	0
	74.2	61.3	80.6	54.8	22.6	0
保母	15 (6)	11 (2)	13 (2)	14 (6)	0	4
	60.0	44.0	52.0	56.0	0	16.0
医療職員	34 (10)	28 (3)	19 (5)	38 (8)	5 (1)	15
	45.3	37.3	25.3	50.7	6.7	20.0
教育職員	15 (3)	14 (3)	11 (2)	20 (14)	2	4
	48.4	45.2	35.5	64.5	6.5	12.9
福祉職員	38 (14)	30 (5)	38 (11)	31 (7)	7	4
	67.9	53.6	67.9	55.4	12.5	7.1
合計	87 (27)	72 (11)	68 (18)	89 (29)	14 (1)	23
	53.7	44.4	42.0	54.9	8.6	14.2

上段の数字は人数、()内はいちばん立ち遅れていると答えた人数
下段の数字は割合(%)

Table 33 政策の立ち遅れとして同感するもの

職 種	医療職員	教育職員	児 指 導 員	保 母	計
財政的援助が乏しい	28 (12)	10 (2)	21 (13)	16 (5)	75 (32)
	37.3	32.2	67.7	64.0	46.3
行政のセクショナリズムの壁が厚すぎる	18 (4)	13 (4)	13	8 (2)	52 (10)
	24.0	41.9	41.9	32.0	32.1
専門の職員養成が質量ともに立ち遅れている	25 (6)	11 (2)	14 (1)	6 (1)	56 (10)
	33.3	35.5	45.2	24.0	34.6
専門性があきらかでない	9	3	7	6	25
	12.0	9.7	22.6	24.0	15.4
職種による身分・賃金の差がありすぎる	6 (1)	6	3	4	19 (1)
	8.0	19.4	9.7	16.0	11.7
研究が浅い	10	4	6	6	26
	13.3	12.9	19.4	24.0	16.0
障害児問題に対する理念が確立されていない	21 (3)	12 (4)	16 (7)	14 (3)	56 (17)
	28.0	38.7	51.6	56.0	34.6
障害児者に対して社会が無理解である	27 (3)	13 (6)	12 (3)	10 (2)	62 (14)
	36.0	41.9	38.7	40.0	38.3
そ の 他	1	0	3 (1)	1	5 (1)
	1.3	0	9.7	4.0	3.1
記入なし	15	7	0	1	23
	20.0	22.6	0	4.0	14.2

上段の数字は人数、()内はいちばん同感するものの人数、下段の数字は割合(%)

Table 34 「障害の軽度のものには学校を、中度のものには施設を、重度重症のものには医療機関を」という考え方に対する意見

意 見	そのとお りと思 う	あるていどその とおりに思 う	思 わ な い	わ か ら な い	記 入 な し
看 護 婦	8 (13.6)	20 (33.9)	10 (16.9)	6 (10.2)	15 (25.4)
教 員	2 (8.7)	3 (13.0)	11 (47.8)	4 (17.4)	3 (13.0)
児 童 指 導 員	2 (6.5)	13 (41.9)	12 (38.7)	2 (6.5)	2 (6.5)
保 母	0 (0)	15 (60.0)	4 (16.0)	3 (12.0)	3 (12.0)
医 療 職 員	9 (12.0)	25 (33.3)	15 (20.0)	8 (10.7)	18 (24.0)
教 育 職 員	2 (6.5)	3 (9.7)	16 (51.6)	6 (19.4)	4 (12.9)
福 祉 職 員	2 (3.6)	28 (50.0)	16 (28.6)	5 (8.9)	5 (8.9)
計	13 (8.0)	56 (34.6)	47 (29.0)	19 (11.7)	27 (16.7)

数字は人数、()内は構成比(%)

Table 35 実践したいと思っていることとそれを困難にするもの

		実践したいこと	実践を困難にするもの
医療職員	看護婦	専門業務に力を入れたい、看護・保育をじっくりしたい、子どもの新しい可能性を引き出すように援助したい、医務科の役割分担を明確にしたい、施設での看護婦の役割を明確にしたい チームアプローチをしたい、職場内での研究会を確立したい	業務が雑役的になっている、いそがしい、人手が不足である、時間に余裕がない、なにをしたらよいか分からない 指導者がいない
	機能訓練担当者	障害児の予防対策と早期治療のために努力したい、乳幼児からの早期治療を継続したい、障害者と社会とのつながりを深めたい	現在の入園システムに問題がある、生活は寮・治療は医務科、教育は学校というふうに個人を輪ざりにしている、チームワークが悪い、知識の活用が難しい
教育職員	教員	カリキュラムを編成したい 障害児を地元の学校へ入れたい 精薄児を成人後に社会に適応させたい 1人1人を充分発達させる指導をしたい 医療・福祉・行政・教育・保護者の連絡会議を持ちたい 系統的に検討した教育内容を作成したい（知恵遅れの子の発達の道すじを求める）	生徒に突飛な行動がある、理論と実践が浅い 普通教育の内容に問題がある 社会の受け入れや個人に問題がある 施設設備・人員・環境などに問題がある 時間がかかる、自分自身学習不足である 参考文献が少ない
	介助職員	自分の職種のあいまいさははっきりしたい 教科の壁をうちやぶりたい	専門分野がない、教員免許・教育課程が明らかになっていない
	機能訓練担当者	子どもの様子を深く知りたい	手不足である
	職種不明	記入なし	手不足である、施設が不備である、研修が不足している
福祉職員	児童指導員	チームアプローチをしたい、研修を深めたい 職場の民主化をはかりたい、研究システムを確立したい、子どもの行動を十分観察したい 指導方法について十分検討したい、教育実践をもっとすすめたい、地域とのつながりを深めたい、施設の生活観について検討したい、子どもの見方について研修したい	人手不足である、職場の管理体制に問題がある、障害児の権利が保障されていない、雑用が多過ぎる
	保母	指導法について十分検討したい、自分自身の問題を解決したい、環境づくり、組織づくりをしたい、性問題を解決したい、中卒後の問題を解決したい、実習や職場見学をしたい	施設の位置づけがはっきりしない、家庭訪問ができない、24時間勤務で時間がない、雑務が多過ぎる、仕事に系統性がない

については西村、清水、谷が検討して作成し、具体的な作業と結果のまとめは、医療職員と看護学校学生を谷が、教員職員を清水が、福祉職員と保育専門学校学生を西村が、それぞれ中心になってすすめられた。

この調査結果が特殊教育の教員養成の改善のみでなく、広く障害児者のよりよい生活を考えるために少しでも役立つことができれば幸いである。

なお、調査に心よく御協力下さった職員の方々、研究

をすすめる上でいろいろな角度から御指導下さった専門委員会の諸先生、そして資料整理に御協力下さった羽田絃一、石川清明、野本茂夫の諸氏に心から御礼申しあげたい。

また、この報告の一部は昭和51年9月25日に千葉大学で行なわれた特殊教育学会第14回大会のシンポジウム「教員養成制度（特殊教育）のあり方」で口頭発表した。（文責 谷 俊治）

Table 36 特定の職種として、自分が行なうべきだと思う仕事の内容

医療職員	看護婦	心身の健康管理、生活指導、児童・家族の指導、保育・介助・看護、医療面の充実
	機能訓練担当者	子どもの発達を援助しゴールへ到達させること、子どもの身体機能の確立、子どもの社会的認識を高めること、子どものしつけ、子どものフォローアップ、常に技術の質的向上をはかること
	医師	精神医学を中心に生活・医療全般
教育職員	教員	生徒の肉体的・社会的自立を教育補助すること、生徒が社会に適應できるように教育すること、基礎学力・判断力・行動力をつけること、教育指導、知的情操面で子どもの発達をうながすこと、子どもの成長を援助すること、学ぶたのしさを分かち合ってもらふこと、多くの教師が気軽にとびこめる素地を作ること、障害児教育に打ちこんでくれる若い教員を育てること
	介助職員	子どもの身辺自立指導・介助、子どもの相談相手
	機能訓練担当者	肢体不自由児についてのとりくみ
福祉職員	職種不明	障害児の発達全般に寄与すること
	児童指導員	保護・指導、発達援助、保障、広義的教育実践、総括、生きる力をつくること、情緒的指導、身辺処理、治療教育、教育権保障、職業指導、生涯教育
	保母	自主的人間を育てること、言語指導、環境づくり、役割分担、自立させること、生活総合のプログラム作成、気持をみたしてやること、生活の場を作ってやること、治療教育、機能の回復、個個にあった指導を考えること

Table 37 他の専門職種との関係のあり方

医療職員	看護婦	専門性を生かせるようなシステムにすればよい、各専門分野の人がじかに子どもにふれて研究・交流を高める、おたがいの専門性を重視し情報を交換する、共通した基礎専門を身につける必要がある、おたがいに理解し合う
	機能訓練担当者	その専門の立場で最大に応用をきかしてアプローチする、教員は学習を通じ理学療法士の場合は訓練を通じて子どものしつけ・社会的認識を高める、連絡を密にする、柔軟にダイナミックに専門家をとらえ学校と施設・病院との関係を生み出す、それぞれの専門に従いチームワークをもって進める
	医師	施設内の職員が教員として免許をもち教育にとりくむ
教育職員	教員	生徒の指導にあたり密接な情報交換をする、民間と協力する、専門の人が組織的に協力できるようにする、お互が同じ次元で共通した問題にとり組めるシステムを作る
	介助職員	教員はもっと他の職種の仕事を知らなければならない、介助職員の専門性に疑問を感じている
	機能訓練担当者	教員にもっと医学的内容を知ってほしい
福祉職員	職種不明	交流をもっと深める必要がある
	児童指導員	施設職員が教育をおこなう、教員は学校教育を職員は生活指導をおこなう、教員と仕事の一部重なる、保母と指導員をはっきり区別する、他職種と分化しきれない（とくに教員と）職員が兼任できるような免許が必要である、自分の職種の専門性がはっきりしない、根本的には同じ目標で協力しあえるはずである
	保母	互いの専門性をよく理解する必要がある、めざすものは同じである、チームワークが必要である、保母は治療をおこなう、運営は施設側を優先すべきである

Table 38 卒業後の希望職種

希望職種	看護婦	機能訓練担当者	教員	児童指導員	保母	寮母	介助職員	その他	記入なし
看護	38 (4)	0	4 (2)	2 (1)	1	0	0	15 (12)	2
	74.5	0	7.8	3.9	2.0	0	0	29.4	3.9
保育	1	2	19 (9)	11 (2)	62 (56)	2	1	2 (1)	0
	1.5	2.9	27.9	16.2	91.2	2.9	1.5	2.9	0

上段の数字は人数、()内は特に希望する人数
下段は人数に対する割合(%)

Table 39 障害児者の仕事にたずさわる希望

希望の程度	すごくある	ある	すこしはある	ない	わからない	記入なし
看護	0 (0)	2 (3.9)	11 (21.6)	25 (49.0)	13 (25.5)	0 (0)
保育	6 (8.8)	9 (13.2)	31 (45.6)	12 (17.6)	9 (13.2)	1 (1.5)

数字は人数、()内は構成比(%)

Table 40 関心をもっている障害

障害	精神薄弱	視覚障害	聴覚障害	肢不自由	自閉症	情緒障害	言語障害	重複障害	その他	記入なし
看護	17 (7)	7 (3)	6	19 (12)	19 (13)	19 (8)	5 (1)	2 (1)	2	3
	33.3	13.7	11.8	37.3	37.3	37.3	9.8	3.9	3.9	5.9
保育	46 (25)	3	7 (3)	31 (12)	31 (13)	27 (8)	8 (2)	2 (1)	0	4
	67.6	4.4	10.3	45.6	45.6	39.7	11.8	2.9	0	5.9
計	63 (32)	10 (3)	13 (3)	50 (24)	50 (26)	46 (16)	13 (3)	4 (2)	2	7
	52.9	8.4	10.9	42.0	42.0	38.7	10.9	3.4	1.7	5.9

上段は人数、()内はとくに関心をもっているものの数
下段は割合(%)

Table 41 障害児者に関する講義を受講できる可能性

可能性	たくさん受講できる	受講できる	受講できない	記入なし
看護	0 (0)	7 (13.7)	32 (62.7)	9 (17.6)
保育	0 (0)	27 (39.7)	31 (45.6)	9 (13.2)

数字は人数、()内は構成比(%)

Table 42 障害児者に関する講義の履修状況

履修状況	すでに履修	これから	強化を希望する講義、内容
看護	医学関係	リハビリテーション、精神科、小児科、眼科、耳鼻科、産婦人科	解剖・生理・精神病院での実習
	教育関係	記入なし	記入なし
	心理関係	心理学	記入なし
	社会福祉関係	社会福祉学	記入なし
	その他	施設見学、衛生法規	記入なし
保育	医学関係	精神衛生、健康、小児保健	記入なし
	教育関係	養護原理、教育原理、保育原理	遊戯学
	心理関係	教育心理学、児童心理学、言語	臨床心理
育	社会福祉関係	社会福祉、児童福祉	児童福祉
	その他	記入なし	記入なし

Table 43 障害児者問題に関心をもった理由

学 校 種 別	看護	保育	計
身近な人が障害児教育・福祉・医療に従事していたので	2	8 (3)	10 (3)
	3.9	11.8	8.4
小・中・高校などの先生または先輩にすすめられて	1	0	1
	2.0	0	0.8
小・中・高校などの時期のボランティア活動が動機となって	3 (1)	9 (4)	12 (5)
	5.9	13.2	
親族に障害児者がいるので	1	6 (2)	7 (2)
	2.0	8.8	10.1
近所に障害児者がいるので	2	7 (3)	9 (3)
	3.9	10.3	7.6
自分自身が障害児者であるので	0	1 (1)	1 (1)
	0	1.5	0.8
自分の力にあった仕事と思われたので	1	5 (1)	6 (1)
	2.0	7.4	5.0
テレビ・ラジオ・新聞などを通じて、障害児者の教育・医療・福祉に関心をもったので	17 (8)	25 (15)	42 (23)
	33.3	36.8	35.3
ただなんとなく	2	4	6
	3.9	5.9	5.0
特定の資格（とくに免許）がなくてもできるから	1	0	1
	2.0	0	0.8

学 校 種 別	看 護	保 育	計
やりがいのある仕事だから	8 (1) 15.7	26 (9) 38.2	34 (10) 28.6
就職しやすいと思うので	0 0	0 0	0 0
現在の課程における先生の授業の影響で	4 (1) 7.8	32 (14) 47.1	36 (15) 30.3
そ の 他	6 (3) 11.8	3 (2) 4.4	9 (5) 7.6

上段の数字は人数、()内はいちばん該当する理由としてあげた人数
下段の数字は割合(%)

Table 44 「障害の軽度のものには学校を、中度のものには施設を、重度重症のものには医療機関を」という考え方に対する意見

意 見	そのとおりと 思	あるていどその とおりと思う	思わない	わからない	記入なし
看 護	18 (35.3)	21 (41.2)	1 (2.0)	9 (17.6)	2 (3.9)
保 育	24 (35.3)	21 (30.9)	5 (7.4)	12 (17.6)	6 (8.8)
計	42 (35.3)	42 (35.3)	6 (5.0)	21 (17.6)	8 (6.7)

数字は人数、()内は構成比(%)

Table 45 特殊教育教員および関連職員養成問題についての意見

看 護	もっと教育機関として確立したもので、経験はもとよりそれを理論的に定義づけなければいけないと思う。 養成のしくみは一般の人達にあまり知られていないのではないだろうか、もっと社会的に位置づけるべきだと思う。 人員不足・労働条件の改善がもっと叫ばれ、より有能な職員を養成することが必要だと思う
保 育	関連職員の給与・厚生などを仕事の内容にあわせて改善すべきである。 養成所があってもやる人が少ないと思う。 保育専門校においても障害児者問題などももっと専門化すべきである。